

住みやすい移動しやすい まちづくり講演会

～介護が必要になっても自由に行きたいところに出かけたい～

生活支援の中に

もっと移動の視点を

介護保険に代表される公的サービスは10年あまりで充実しました。一方で、人の暮らしを支えるには公的サービスだけでは不十分であることもわかってきました。移動問題もその一つ。介護や生活支援はあっても、移動ができないという人が人口の6%(約700万人)いるともいわれています。

介護が必要になったとき、あるいは、バスや車が使えず、豆腐一つを買うのにタクシーを使わなければならないとしたら、あなたは外出をあきらめますか？

生活に直結する移動の問題を皆さんと考えていきましょう。

日時：平成24年10月28日(日) 9:30～12:00

場所：佐賀市保健福祉会館ほほえみ館4F

視聴覚室 (佐賀市兵庫町藤木1006-1)

講演：田中 尚輝 氏

社団法人長寿社会文化協会 理事
NPO法人市民福祉団体全国協議会 専務理事
中央大学法学部 講師 その他多数



パネルトーク：大井尚司氏／大分大学 准教授

藤佐裕史氏／佐賀県介護支援専門員協議会 会長

田中尚輝氏／市民福祉団体全国協議会 専務理事

【コーディネーター】 中根 裕 氏／全国移動サービスネットワーク 理事長

【対象者】 介護関係者・移動サービス団体・自治会・行政・一般市民

【参加費】 無料 (ただし、10月26日までに申込が必要です。裏面申込用紙をご利用下さい)

【後援(予定)】 佐賀県・佐賀市・佐賀市社会福祉協議会・佐賀県介護支援専門員協議会
認知症の人と家族の会佐賀県支部・佐賀県宅老所連絡会
佐賀新聞・サガテレビ

【共催】 NPO法人全国移動サービスネットワーク

【問い合わせ・申し込み先】 さが福祉移動サービス・ネットワーク

住所：佐賀県佐賀市光一丁目9-17

電話 0952-41-8422 FAX 0952-41-8442

E-mail : fukusinoie@world.ocn.ne.jp (担当 ふくしの家 川副・江口)

全国で高齢者のデイサービスの数が、大手コンビニエンスストアを上回りました。また、介護保険の在宅推進をしり目に、地域を見渡せば軒並み有料老人ホームの数が増えていることに気づきます。

一見充実したように見える公的サービスは、この多様な高齢社会にあって、選択され、本当に必要な人に、望まれるサービスとして行き届いているのでしょうか。

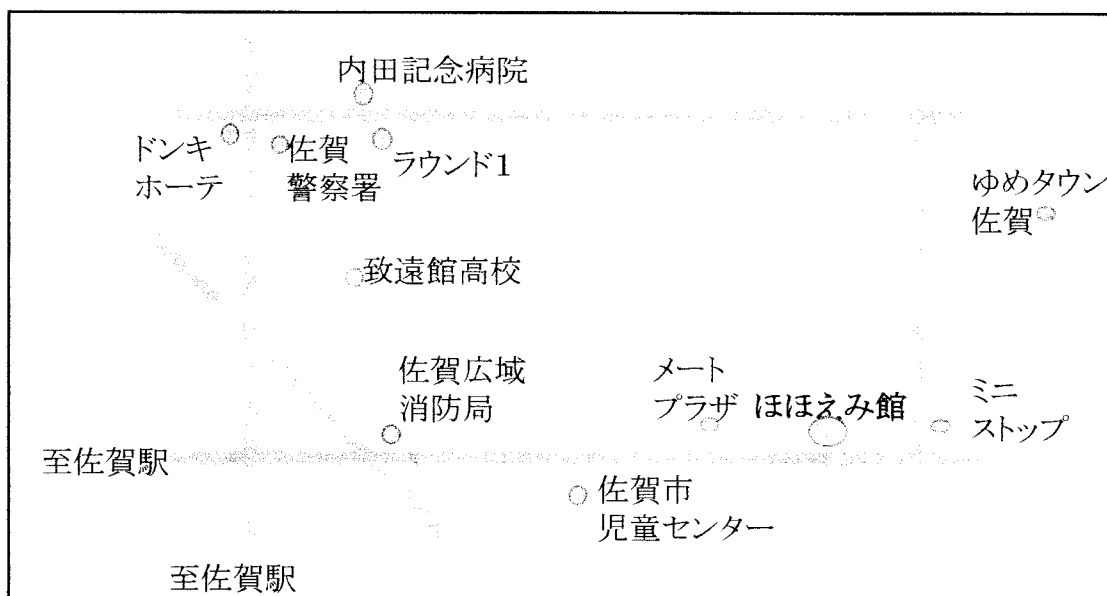
国は2025年までの目標である「地域包括ケア」の推進を決めています。一人の人が地域でいつまでも生きがいをもって暮らせるように、あらゆる社会資源がつながっていくことが大切です。

在宅生活を支えるヘルパーやケアマネージャーは、高齢者や障がい者の支えとなっている一方で、支援しきれない生活課題に常に向き合っています。その人が望んでいることがわかっているにもかかわらず、制度上の限界がいつもつきまといまいます。

在宅で、もっとその人の生きがいを支援するにはどうしたらいいでしょう。心を動かすことで、体の健康につながり、意欲向上、自立へと向かっていくのでは？ その人らしさを支えるインフォーマルサービスを一つひとつ積み重ねていくことが、これからの10年の大きな支援の柱となるはずで

そのインフォーマルサービスの一つ、さまざまな社会資源をつなぐ、生きる上で誰もが生活に欠かせない「移動」について、その大切さを福祉・介護の視点から考えていきましょう。

さが福祉移動サービス・ネットワーク



【会場まで】JR佐賀駅より徒歩10分

【申込書】FAX0952-41-8442

氏名	
ご所属 (あれば団体名も)	個人・団体名()
住所	
連絡先	

※定員になり次第締め切ります。お早目にお申込み下さい。

生活支援の中に もっと移動の視点を

NPO 法人市民福祉団体全国協議会
専務理事 田中尚輝

1. 移動制約者とは

自力での移動に制約のある人で総計700万人程度いると想定されている（人口の6%）

- 1) 寝たきり状況にあり、ベッドによる移動が必要な人
- 2) 座位は保てるが、自力での移動は困難な人
- 3) 自力で移動できるが1キロ以上（片道500メートル）の移動は困難な人（荷物を持つのが困難な人）
- 4) 移動はできるが精神的状況により、一人での移動が困難な人

2. 交通の視点から

- 1) 最も基本は公共交通であり、この充実が必要

- ・公共交通といえども、そのほとんどが営利企業が経営。このために人口変動、モータリゼーション、工場、学校等の移転により路線の間引きや廃止が行われる
- ・自治体は①民間公共交通に資金的応援をして間引きや路線の廃止に対応する
②民間機関では運行が無理なところについては自治体が経営主体になって運行する（コミュニティバス等）
- ・行政は、低床バスの導入、駅にエレベーターの設置、駐車場に障がい者用スペースの設置などにより障がい者、移動制約者の移動のバリアを低くする努力をおこなっている。⇒「交通基本法」の制定

- 2) 市民は公共交通の充実をはかるために、交通政策について自治体と協議の場をつくり、推進する。

- 3) 市民は、公共交通の利用が困難な人にも移動ができる工夫を自治体と協働しておこなう。「地域福祉計画」の中に移動問題を盛り込む。

- 4) 問題点

- ・厚生労働省が移動については国土交通省マターという捉え方がある（福祉問題としてとらえない）い」の登録のための運営委員会の設置すらしない自治体がある。

3. 介護現場から

- 1) 介護保険制度は移動のサービスを想定していない。乗降介護サービスのみ。ヘルパーが介護として付き添うことによるサービス
- 2) 介護事業者は、介護に必要な移動（病院）に限ってサービス
- 3) 「福祉有償運送」は道路運送法による規定であり、「小型タクシー業者」扱い

4. 当事者の視点から

- 1) ドア to ドア、ベッド to ベッドの人をイメージする
- 2) 移動ニーズは病院だけか（ドライブ、買い物、お墓参り、旅行などのニーズ）
当事者がニーズ抑制（自分の移動は他者に迷惑、タクシーで十分間に合っているという認識）
- 3) 人間の尊厳が守られる移動とは、「行きたいときに自由に移動できる」
当面、1週間に2回のトリップ（往復2時間程度）ができる状態
$(700万人 \div 2) \times 2回 \times 50週 = 3億5000万トリップ \div 365日 \approx 1日あたり100万トリップ$
- 4) 1日100万トリップをどのように作りだすか？

(人口数の8%程度＝10万人の場合8000、3万人の場合2400トリップ)

公共交通

介護事業+NPO等

介護タクシー(道路運送法4条許可)

福祉有償運送(道路運送法78条2)

無償運送(ガソリン代+駐車料料金+高速料金はOK)

有償ボランティアの生活支援の一環として

《憲法》

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

○2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

8) 社会福祉法と市町村 市町村地域福祉計画の策定、支援費支給制度の実施

2000年6月には、従来の社会福祉事業法が改正されて、社会福祉法と名称を改めている。この改正においては、まず、その第1条(目的)で、この法律は「社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の擁護及び地域における社会福祉(以下「地域福祉」という)の推進を図る」と改正の主眼点が占められている。

続いて第4条で(地域福祉の推進)として、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えらるるよう、地域福祉の推進に努めなければならない。」と規定している。

さらに第6条(福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)において、国、社会福祉を目的とする事業の経営者と協力して、「社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施を図られるよう」、必要な措置をとるよう求められている。

そして、第10章に第1節「地域福祉計画」が新たに設けられ、「市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という)を策定する」と規定された。

また、2003年4月から、従来の措置費制度を改めて、利用者が自らサービスを購入する仕組みとして、支援費支給制度への転換が行われるが、この支援費制度は市町村が実施主体となっている。

支援費支給制度とは、障害者(児)福祉、知的障害者福祉のサービス(療護施設、更生施設、授産施設、居宅介護事業、デイサービス、ショートステイ、通勤寮、グループホームなど)を利用する者は、市町村に支援費支給の申請を行う。市町村は支給が適切と認めるときは、支給決定を行う。利用者は、都道府県の指定を受けた事業者との契約によりサービスを利用する、という制度である。

これはこれまでの措置費制度が、行政によってサービス内容や施設の決定を行っていたあり方を、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス利用を実現出来る仕組みに変えることを目指し組み立てられている。これは事業者にも転換を要求することとなる。行政の下請け機関から、サービス提供の主体として、利用者の選択に耐えられるように、そのサービスの質の向上と維持を図ることが求められるからである。

終わりに これからの市町村

90年の福祉8法改正、分権一括法の施行、介護保険制度の始動、社会福祉法とそれに伴う個々の事業法の改正により、市町村は基本的には「社会福祉の実施主体」として明確に位置付けられている。市町村は「高齢者保健福祉計画」、「エンゼルプラン」、「障害者基本計画」、「介護保険事業計画」という諸福祉・保健計画と、それを総合した「地域福祉計画」の策定と実施の主体としてより

積極的な役割を担うことが、地域住民からも、あるいはそれを超えて広く国民的に、そして国際的にも期待されている。

そのためには、従来の縦割りの機構では十分な政策展開は難しくなっており、保健・医療・福祉の総合的な政策展開と、都市計画事業部局や教育委員会、消防・警察などとの全部局の統一した政策形成と実施が求められている。また、精神障害者福祉の在宅サービスの提供と生活支援事業が、大きく市町村の肩にかかってくることも合わせて、市町村としての高度な専門性の確保とその地域への還元、広域的な協力と連携が求められているのである。そして、個々の利用者を地域で支える地方自治体として、国や都道府県の諸権能や諸サービスをコーディネートし、各福祉施設との連携を図るキーステーションとして、あるいはプラットフォームとして自らを形成することが期待されてもいるのである。Copyright© 2001-2005 Masaru Sawai All Rights Reserved.

プロフィール

【現職】

特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会 専務理事
中央大学法学部講師
財団法人川崎市生涯学習財団 理事
長野県県民協働をすすめる円卓会議 座長

[著書]

、『NPOの資金づくりがわかる本!』(学陽書房)
『「悪党的思考」のすすめ』(中央アート出版)
『団塊シニアが社会を変える NPO ビジネス』(学陽書房)
『リーダーのあなたに贈る 実戦! NPO マネジメント』(学陽書房)
『NPO ビジネスで起業する!』(学陽書房)
『高齢化時代のボランティア』(岩波書店)
『ボランティアの時代』(岩波書店)
『市民社会のボランティア』(丸善ライブラリー) ほか

～講師プロフィール～



田中 尚輝 (たなか なおき)

1943年京都市生まれ。社団法人長寿社会文化協会(WAC)常務理事、NPO法人市民福祉団体協議会理事・専務理事、NPO事業サポートセンター常務理事として高齢者や子ども、NPOに関わる諸問題解決のため、社会的環境整備に精力的に取り組んでいる。とりわけ現在は、日本最大のシニアのためのネットワーク「地域創造ネットワークジャパン」の立ち上げと、シニアによるNPO起業への支援、ネットワークづくり、NPOのマネジメントのノウハウの普及に向けて、執筆や全国的な講演活動に活躍中。著書に、『NPOの資金づくりがわかる本!』(学陽書房)『「悪党的思考」のすすめ』(中央アート出版)『団塊シニアが社会を変える NPOビジネス』(学陽書房)『リーダーのあなたに贈る 実戦!NPOマネジメント』『NPOビジネスで起業する!』(以上、学陽書房)『高齢化時代のボランティア』『ボランティアの時代』(以上、岩波書店)『市民社会のボランティア』(丸善ライブラリー)ほか多数。



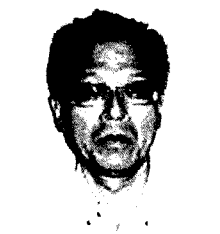
中根 裕 (なかね ゆたか)

1972年千葉県生まれ。淑徳大学社会福祉学部卒。介護福祉の専門誌編集長、介護系コンサルタントを経て、現在は千葉県内の生活協同組合に勤務。サラリーマン生活の傍ら、NPO活動として特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク(理事長)をはじめ、移動支援ネットワークちば(理事)特定非営利活動法人NPO支援センターちば(理事)も務めている。



大井 尚司 (おおい ひさし)

1973年福岡県生まれ。1996年熊本大学法学部卒業、西鉄旅行(株)を経て2007年3月神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了[博士(経営学)]。(財)運輸政策研究機構運輸政策研究所研究員を経て、2009年4月に大分大学経済学部経営システム学科准教授に着任、現在に至る。専門は、交通経済学、観光経済学、公企業論。地域交通に携わる人のネットワーク形成と互学互習を狙い「地域と交通をサポートするネットワークin Kyushu(Qサポネット)」を2010年から運営、自治体・コンサルタント・交通事業者・学識経験者・市民が立場を超えて交流する場のコーディネートを続けている。主要著書に『交通政策入門』(共著・同文館出版、2011年)など。



藤佐 裕史 (とうさ ひろふみ)

1956年熊本県生まれ。1978年西九州大学社会福祉学科卒業、同年に佐賀市社会福祉協議会に勤務。現在は佐賀市社会福祉協議会総務課長。業務の傍ら主任介護支援専門員やその他多数の講師を務め、福祉関係者の指導や育成に精力的に取り組んでいる。2010年から佐賀県介護真専門員協議会会長も務めている。



江口 陽介 (えぐち ようすけ)

1970年佐賀県生まれ。西九州大学社会福祉学科卒業後、特別養護老人ホームを経て現在に至る。特定非営利活動法人市民生活支援センターふくしの家(理事長)をはじめ、さが福祉移動サービス・ネットワーク代表世話人、佐賀県認知症介護指導者、公益財団法人さわやか福祉財団さわやかインストラクター、佐賀県宅老所連絡会世話人を務める。

住みやすい移動しやすいまちづくり講演会 参加者

	氏名	所 属	所属の所在地	参考
1	橋田 嘉夫	NPO法人三瀬高原芸術村	佐賀県佐賀市	過疎地有償運送
2	橋田 嘉彦			
3	木戸 直子	(有)おあしす 地域共生ホーム愛あい	佐賀県多久市	介護
4	西田 京子	NPO法人たすけあい佐賀	佐賀県佐賀市	介護
5	吉村 香代子			
6	山田 健一郎			
7	射手矢 靖	鍋島地域包括支援センター	佐賀県佐賀市	相談支援
8	實松 礼子			
9	内川 恵子	個人	佐賀県佐賀市	
10	濱本 満則	個人	佐賀県佐賀市	
11	加地 利幸	板倉タクシー株式会社	福岡県福岡市	タクシー
12	他1名			
13	山本 潤	NPO法人ふれあい福祉北九州	福岡県北九州市	福祉有償運送 介護
14	山本 みどり			
15	山本 道子			
16	吉田 稔	NPO法人中原たすけあいの会	佐賀県三養基郡	介護・福祉有償
17	松永 幸子	NPO法人幸の輪	佐賀県唐津市	介護・福祉有償
18	寺崎 牧子	社会福祉法人多久市社会福祉協議会	佐賀県多久市	福祉有償運送
19	稲富 勝広	NPO法人こだま	佐賀県嬉野市	登録不要の活動 介護
20	野中 正人			
21	野中 智恵美			
22	松尾 みよ子	NPO法人宅老所湯の田	佐賀県嬉野市	介護・福祉有償
23	山本 美子			
24	中村 由美	NPO法人宅老ちよだひまわりの会	佐賀県神崎市	介護・福祉有償
25	花島 いづみ			
26	佐藤 栄子	社会福祉法人若楠 若楠療育園	佐賀県鳥栖市	介護・福祉有償
27	井上 祐嗣	NPO法人ひまわり	佐賀県唐津市	介護
28	真崎 越子	社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターびすけ	佐賀県佐賀市	ケアマネジメント
29	洲上 恵美子			
30	江崎 眞理子	神崎市北部地域包括支援センター	佐賀県神崎市	相談支援
31	長崎 美由紀	社会福祉法人つぼみ荘	佐賀県佐賀市	ケアマネジメント
32	伊藤 一宇	NPO法人宅老よりあいひまわりの会ひがたの里	佐賀県佐賀市	介護
33	伊藤 美智子			
34	恒松 秀哉	株式会社しあわせ工房	佐賀県佐賀市	介護
35	平方 啓義	社会福祉法人佐賀キリスト教事業団シオンの園	佐賀県佐賀市	介護
36	西野 弘子	NPO法人ほたる	佐賀県嬉野市	介護
37	西野 俊行			
38	米田 恵美子	NPO法人ゆたたり	佐賀県藤津郡	介護
39	安西 靖子	社会福祉法人聖母の騎士会ロザリオの園	佐賀県佐賀市	介護
40	伊藤 朋智嘉	外出支援サービスにこにこサポート	佐賀県唐津市	福祉有償運送
41	山口 陽助	さが福祉移動サービス・ネットワーク	福岡県小都市	
42	今村 つねよ	NPO法人市民生活支援センターふくしの家	佐賀県佐賀市	介護 福祉有償運送
43	横尾 正文			
44	※川副 友子			
45	※楠田 あゆ美	個人	佐賀県小城市	
46	楠田 敏行			
47	山口 三枝子	まちの移動ケアサービス・鍋島センター	佐賀県佐賀市	介護・4条許可
48	平原 朋子			
49	光武 隆久			
50	末次 絵里			
51	瀬戸口 静子	まちのホーム医大前	佐賀県佐賀市	ケアマネジメント
52	平田 耕路	NPO法人至誠介護支援センター	佐賀県佐賀市	介護・福祉有償
53	江口 征子	NPO法人結人 ケアプランサービスゆい	佐賀県杵島郡	ケアマネジメント
54	森本 聖子			
55	牧 みどり	個人	佐賀県佐賀市	
56	平方 健	地域共生ステーションたふせ	佐賀県佐賀市	介護
57	山田 和子	医療法人朋友会山口病院	佐賀県伊万里市	
58	前田 正子			
59	永友 恵子	NPO法人ベネッセの会	佐賀県鳥栖市	ボランティア・登録不要
60	宮崎 新吾	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会	佐賀県唐津市	

61	北島 富子	NPO法人余暇センターきたじま	佐賀県鹿島市	介護・福祉有償
62	梶木屋 英子	(有)佐賀ステリィサービスふくふくの里	佐賀県伊万里市	介護
63	梶木屋 治			
64	秋吉 盛司	佐賀県	佐賀県佐賀市	行政
65	山田 邦夫	個人		
66	中根 裕	NPO法人全国福祉移動サービスネットワーク	東京都	全国移動ネット
67	横山 和廣	NPO法人移動ネットおかやま	岡山県	全国移動ネット
68	河崎 民子	NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク	神奈川県	全国移動ネット
69	柿久保 浩次	関西STS連絡委	大阪府	全国移動ネット
70	※伊藤 みどり	NPO法人全国福祉移動サービスネットワーク	東京都	全国移動ネット
71	高松 志津夫	NPO法人ウィラブ北茨城	茨城県	全国移動ネット
72	山本 憲司	(有)移動サポート	東京都	全国移動ネット
73	杉本 依子	NPO法人ハンディキャブゆづり葉	東京都	全国移動ネット
74	伊良原 淳也	NPO法人茨木市障害者生活センターすてっぷ21	大阪府	全国移動ネット
75	※笠井 則男	NPO法人地域教育福祉会花さき山	香川県	全国移動ネット
76	永田 秀雄	NPO法人ふれあい福祉北九州	福岡県北九州市	全国移動ネット
77	伊藤 豊	移動サービスネットワークこうべ	兵庫県	全国移動ネット
78	江口 陽介	さが福祉移動サービス・ネットワーク	佐賀県	全国移動ネット

※その他、子連れ3名、奥さん同伴1名